

みしま議会だより



令和7年度 三島町次世代の議会議員の皆さん

9月定例会

- 9月定例会のあらまし P 2
- 一般質問～議員が町政をたずね～ P 9
- 議会活動報告 P16
- 議会の主な動き P18

No. 210 令和7年
11月発行

発行/大沼郡三島町議会
編集/議会広報編集委員会

〒969-7511
福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下350
☎0241-48-5588
HP <https://www.town.mishima.fukushima.jp>
E-mail gikai@town.mishima.fukushima.jp

9月定例会のあらまし

9月定例会は5～12日までの8日間開催され、条例改正2件、教育委員1名の任命同意、副町長の選任同意を可決しました。

予算は令和7年度一般会計補正は修正動議の発議がありましたが、修正案を否決し原案を可決、5つの特別会計及び事業会計補正予算は原案通り可決しました。

更に令和6年度の一般会計歳入歳出決算、7つの特別会計歳入歳出決算について全て認定しました。

【可決結果一覧と条例改正等の主な概要】

議案番号	議案名等	結果
32	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 ・妊娠・出産時や育児期間の職員への、面談等による両立支援制度の周知や制度利用・働き方の意向聴取及び聴取した意向への配慮を義務付け、職員が子の年齢に応じた柔軟な働き方を選択できるよう支援する。	可決
33	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 ・公務における育児時間は、民間労働法制における所定労働時間の短縮に相当する措置として、現行制度上、1日に2時間の範囲で取得できる。今般、民間労働法制において導入される労働者が就業しつつ子を養育することを容易にするための新たな休暇に相当する措置として、1年に10日相当時間数の範囲内で1日当たりの上限時間数なく育児時間を取得できるパターンを追加する。なお、このパターンの育児時間と現行の育児時間のいずれを取得するかは、職員による選択制とする。さらに、非常勤職員の育児時間について、対象となる子の範囲を小学校就学前の子に拡大する（現行は3歳未満の子）	可決
34	令和7年度三島町一般会計補正予算（※1に関連記事）	原案 可決
35	令和7年度三島町国民健康保険特別会計補正予算	可決
36	令和7年度三島町介護保険特別会計補正予算	可決
37	令和7年度三島町後期高齢者医療特別会計補正予算	可決
38	令和7年度三島町簡易水道事業会計補正予算	可決
39	令和7年度三島町下水道事業会計補正予算	可決
40	令和6年度三島町一般会計歳入歳出決算（※2に関連記事）	認定
41	令和6年度三島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定
42	令和6年度三島町路線バス事業特別会計歳入歳出決算	認定
43	令和6年度三島町介護保険特別会計歳入歳出決算	認定
44	令和6年度三島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認定
45	令和6年度三島町簡易水道事業会計歳入歳出決算	認定
46	令和6年度三島町下水道事業会計歳入歳出決算	認定
47	三島町教育委員会委員の任命同意を求めるについて（※3に関連記事）	同意
48	三島町副町長の選任同意を求めるについて（※4に関連記事）	同意

【議案の可決の状況】

※ 1 議案第34号 三島町一般会計補正予算の修正動議について

今回、議会に提出された一般会計補正予算のうち、「アジアデザイン学会」参加者送迎バス借上料（4万6,000円）について、一部から予算案を削除する修正動議が提出されました。修正動議は、主に以下の3点を理由に、公金支出の妥当性と公平性に疑問を呈しています。

①公金の公平性と特定の優遇への疑問

- ・当該学会は名誉町民が主催する事業であり、町民の利益に直接つながる効果の根拠が乏しい。
- ・他の地区事業ではバス送迎が断られた事例もあり、公金の使い方が不公平である。町長の判断のみで支出が認められることで、今後も特定のイベントへの負担が増える恐れがある。

②経費負担の原則

- ・参加者の送迎費用は、本来、主催者である学会側が負担すべきものであり、全額を町が公費で支払うことについて町民の理解が得られない。

③財政悪化と優先度の低さ

- ・町の財政状況が悪化し、優先課題が山積している中で、このバス費用は優先度が非常に低い。

議員は、町民の福祉向上につながらない予算案を可決することは、議会の監視役割を果たしていないとし、当該経費の削除が妥当であると訴えました。

採決の結果は下表のとおりで、賛成少数により否決となりました。

《提出者：5番 河越 昭利議員、賛成者：7番 吉垣絵梨子議員》

賛成討論

7番 吉垣 絵梨子 議員

宮崎先生が町の生活工芸文化をつくり上げた重要な人物であることは承知しており、私自身もその講演を聞きに行き、先生の貢献を理解している。

しかし、今回の学会はあくまでもアジアデザイン学会であり、三島町の生活工芸を直接取り上げ

る内容や、町民との交流があるとは推察できない。

河越議員の指摘に加え、本町の財政状況は非常に厳しい状況にあり、財政に余裕があれば別ですが、これほど厳しいときに、町民にとって効果が薄く、関係性が見えにくい学会の支出に公費を充てる余裕はないと考える。

【議案第34号三島町一般会計補正予算修正案の可決状況】

議案番号	1番	2番	3番	5番	6番	7番	8番
	馬場 学	青木喜章	菅家三吉	河越昭利	大竹克昌	吉垣絵梨子	五十嵐健二
34号	○	×	×	○	×	○	×

※議長は裁決に加わりません。

【議案第34号三島町一般会計補正予算原案の可決状況】

議案番号	1番	2番	3番	5番	6番	7番	8番
	馬場 学	青木喜章	菅家三吉	河越昭利	大竹克昌	吉垣絵梨子	五十嵐健二
34号	×	○	○	×	○	×	○

※議長は裁決に加わりません。

※ 2 議案第 40 号 令和 6 年度三島町一般会計歳入歳出決算

反対討論

7 番 吉垣 絵梨子 議員

今回歳入に計上された「公有物横領窃取に係る損害返済金（345万369円）」及び「物品未納分相当額の返金（133万1,094円）」について、町からは内部調査の適切さが説明されましたが、私はこの金額の妥当性を確認するすべがなく、信用できません。再発防止策も財務規則に沿った内容とのことですが、その規則自体が守られず、不祥事が生じたことを考えると、内部調査を信頼できるのか疑問です。さらに、この財務規則は例規集に掲載されず議員への提供もなく、内容確認ができません。監査委員がこの規則を基に

監査しているのか、また職員が研修等で内容を理解しているのかも不明です。町の財務運営が規則通り行われているのか、私は1年間の活動を通じて疑念を持っています。今回も歳入の根拠が示されない以上、不認定とせざるを得ません。

ハインリッヒの法則で言われるように、重大な事故の背景には多数の不手際があります。今回の横領はその重大事故であり、背後に様々な不備があると推察されます。法令遵守を基本とする町長の言葉を重く受け止め、再発防止策の更なる見直しを強く求めます。

反対討論

5 番 河越 昭利 議員

決算審議は、執行済みとして軽視されがちですが、予算が適正に執行されたかを確認し、各種資料を基に行政効果や経済効果を評価する、住民に代わる極めて重要な役割があります。さらにその結果は、後年度の予算や行政執行に反映させる努

力が求められます。これは議員必携にも明記されており、議員としての基本であります。

しかし今回の審査は、この趣旨に基づいたものとは言い難いと感じております。そのため、私は本決算認定に反対いたします。

【議案第 40 号 令和 6 年度三島町一般会計歳入歳出決算の認定状況】

議案 番号	1 番	2 番	3 番	5 番	6 番	7 番	8 番
	馬場 学	青木喜章	菅家三吉	河越昭利	大竹克昌	吉垣絵梨子	五十嵐健二
40号	○	○	○	×	○	×	○

※議長は裁決に加わりません。

【令和 7 年度 9 月補正予算の額】

(単位：千円)

会計区分	補正前予算	補 正 額	補正後予算
一 般 会 計	2,613,000	179,000	2,792,000
国民健康保険特別会計	183,097	1,100	184,197
介護保険特別会計	424,591	51,645	476,236
後期高齢者医療特別会計	40,542	3,081	43,623
下水道事業会計	128,104	3,245	131,349

※簡易水道事業会計については起債の限度額の変更のみ

【9月定例会の

一般会計補正予算の主な内容】

■歳入

- ・地方交付税
(普通交付税・特別交付税の増額)
61,123千円
- ・繰越金
(令和6年度繰越金確定による増額)
113,687千円

■歳出

- ・財政調整基金積立 48,000千円
- ・減債基金積立 50,000千円
- ・公用車NHK受信料未払分 1,753千円
- ・生活工芸館冷暖房設備改修工事 5,861千円
- ・三島大橋街路灯修繕 2,200千円
- ・除雪機械修繕等 4,200千円
- ・除雪委託料 50,000千円

10台分のNHK受信料で、最も古いもので16年ほど前から遡って請求されたため。放送法に基づき、テレビが見られる機器を保有しているため契約・支払い義務が

問 放送受信料(1万3千円)の内訳と説明は。
答 町の公用車(カーナビ・テレビ受信機能付き)

②歳出：公用車放送受信料について

答 消費用井戸掘削事業への要望額(3千600万円)に対し、国の配分枠や県の配分枠から、最終的な内示額が1千350万円(要望額の約37%)になったため。

問 社会資本整備総合交付金が2千250万円減額になった理由は？

①歳入：社会資本整備総合交付金の減額について

■一般会計補正予算 質疑の内容

問 NHKの請求は以前からあったのか。

答 以前は請求はなく、庁舎のテレビ台数は報告していたが、公用車が対象になるとは認識していなかった。近隣自治体等の調査・やり取りの中で、支払い義務があることが判明した。

問 請求を出さずに何年も遡って支払いを求めるとはおかしくないか？

答 放送法及びNHKの規定により、テレビが見られる状態であれば契約・支払い義務が生じるため、契約していなかった期間に遡って支払う必要があるとのこと。他の自治体も同様に支払っている状況。

問 公用車にかかる年間の受信料はいくらか。

答 1台あたり年間約6千円で、10台分で年間6万円、7万円程度になる見込み。公用車は庁舎のテレ

ある。

ビとは別に扱われる。

③歳出：生活工芸館について

問 生活工芸館の冷暖房設備改修工事で、今後の雪害対策は？

答 今回の予算にはクーリングタワーの入れ替え費用に加え、今後同様の被害がないよう屋根を設置するための費用も計上されている。

④歳出：道路維持費(米子沢裏の小舎解体)について

問 道路維持費の小舎解体処分費について、議決前の着工ではないか？

答 既に処理が進んでいたのは、当初予算の財産管理費で計上された家財等の残置物処理。今回計上された15万円は、解体後の残材を処分するための予算であり、議決前の着工には当たらない。

問 小屋の解体は町の直営とのことだが、具体的

には？

答 町職員が計画・指揮を行い、重機やごみボックスを借り、桐の里産業に維持管理業務の一環として作業を手伝ってもらった。

外部の解体業者に請け負わせたわけではない(解体見積額が高額だったため)。

問 桐の里産業は解体業の登録や建設業許可がないが、解体作業をさせて問題はないか？

答 桐の里産業は解体業を生業としている者ではないため、許可等は不要と認識している。町が直営で自分の建物を壊したという認識で、桐の里産業は手伝いという位置づけ。建物も小規模(55㎡)で建設リサイクル法の事前の届出等も不要。

問 桐の里産業への支払いはあるのか？

答 通常の公共施設等の維持管理費(年間の賃金

等)の中で支払われており、今回の解体作業のための補正予算は上がっていない。

問 町の全ての業務は法令遵守のもとに行われていると考えてよいか？

答 町は法令で設けられた組織であり、法令遵守で仕事をやっている。

⑤歳出：アジアデザイン学会バス運行について

問 情報が不明確な状態で予算(バス代41万6千円)を計上するのは適切か？

答 日程とある程度の方法は決まっており、9月開催の議会に間に合わせるため事前に予算化したもので、計上の仕方間違いない。

問 アジアデザイン学会と三島町の関係や、過去の開催実績は？

答 三島町では初めての開催。名誉町民の宮崎清先生が主催者で、先生が三島町の生活工芸運動をアジ

アの大学の先生たちに見てもらい、今後の発展につなげる趣旨から、町も共催することにした。

問 共催は学会側からの依頼か、町側からの提案か？

答 宮崎清先生を代表とした主催者側からの共催のお願いである。

問 共催が3月に確定していたなら、なぜ8月22日の議案説明で触れなかったのか？

答 3月には開催要項が来ていたが、具体的な内容の調整に時間がかかったため。説明不足で申し訳ない。

問 本来主催者が負担すべきバス代を町が負担する理由は？

答 国内外から多数の参加者(100名程度)が見込まれ、個人負担の経費がかさむため、来町してもらう

ために町がバス費用を計上した。宿泊による経済効果も期待している。主催者側からは一部費用負担の意向もあり、その際は歳入に入れる予定。

問 町外から人を呼ぶ地区のイベントでバス送迎を断った事例と比べ、今回の支出は公平か？

答 地区のイベントと今回の事業は比較対象が異なると考え。今回の事業は宿泊者が多く、経済効果や生活工芸運動の発展性が期待できるため、町として支援する。また、会費を集める事業では自家用バス(白ナンバー)での運行ができないという制約もある。

問 今後、町は名誉町民や特定のイベントを特別扱いするのか？

答 名誉町民は宮崎先生の事例が出た場合は、議会に説明し、納得が得られれば予算計上を検討する。宮

崎先生は三島町の発展に長年貢献しており、その事業を受け入れた。

問 今後、予算計上の前に議会への説明を徹底すべきではないか？

答 説明が遅れたことは申し訳なく思っており、今後は庁内連絡会議などで共有し、全協などで丁寧に説明し、議会の了解を得ながら予算を計上していきたい。

問 町が共催を決定する際の具体的な基準は？

答 明確な基準はない。名義後援や共催の依頼は文書で来るが、今回は宮崎先生からの直接の打診であり、その事業内容や町への貢献度などを精査して町長が共催を決定した。町長は先生の三島町への貢献を重視している。



生活工芸館冷暖房設備改修工事 (クーリングタワー)

【教育委員の任命について】※3

●三島町教育委員会委員に任命された方●

氏名	地区	備考
五十嵐 豊子	大石田	再任(3期目)

※教育委員会委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者(満25歳以上の者)で、人格が高潔で、教育や学術、文化に関して識見を有する者のうちから、町長が議会の同意を得て任命します。任期は4年です。

【人事案件について】※4

●三島町副町長に任命された方●

氏名	地区	備考
鈴木 庄蔵	桧原	新任

※任期は令和7年10月1日から4年間です。

【令和7年第2回臨時議会の開催について】

9月29日(月)第2回議会臨時会が開催されました。執行部からの次の議案が提出されました。

議案番号	議案名等	結果
49	訴えの提起について ・町が県立病院建設用地として旧町民運動場を貸与するにあたり、個人名義となっている土地について、登記手続きに協力を得られない方について、時効取得を原因とする所有権移転登記手続きを求める訴訟を提起する。	可決
50	工事請負契約の締結について(町道寺沢・四ツ田線消雪井戸工事) ・予定価格が5千万円を超えたことから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例に基づき議会の議決に付する。	可決
51	令和7年度三島町一般会計補正予算(※内容に疑義が生じたため撤回)	
52	令和7年度三島町一般会計補正予算(追加議案)	可決

【令和7年第2回臨時議会補正予算の額】

(単位:千円)

会計区分	補正前予算	補正額	補正後予算
一般会計	2,792,000	8,000	2,800,000

【一般会計補正予算の主な内容】

■歳入

- ・財政調整基金繰入金 3,000千円
- ・災害復旧事業債 5,000千円

■歳出

- ・宮下地区内街灯修繕 810千円
- ・町有地移転登記に係る訴訟委託料 1,800千円
- ・町道高清水大石田線災害復旧 5,000千円
- ・予備費 390千円

【令和7年第3回臨時議会の開催について】

11月4日（火）第3回議会臨時会が開催されました。執行部からの次の議案が提出されました。

議案番号	議案名等	結果
53	訴えの提起について ・町が県立病院建設用地として旧町民運動場を貸与するにあたり、個人名義となっている土地について、登記手続きに協力を得られない方について、時効取得を原因とする所有権移転登記手続きを求める訴訟を提起する。	可決
54	令和7年度三島町一般会計補正予算	可決

※河越昭利議員の不適切な行為に対して、議場内で謝罪がありました。

【令和7年第3回臨時議会補正予算の額】

(単位：千円)

会計区分	補正前予算	補正額	補正後予算
一般会計	2,800,000	1,100	2,801,100

【一般会計補正予算の主な内容】

■歳入

・財政調整基金繰入金 1,100千円

■歳出

・還付金 890千円

・還付加算金 210千円

【還付金・還付加算金の説明】

1. 概要

納税者から、固定資産税の課税明細書における家屋の面積に疑義があるとの指摘を受け確認したところ、誤った面積を登録していたことから、固定資産税を過大に課税していたことが判明しました。

2. 原因

平成9年度、固定資産税の課税台帳の変更登録を行った際に、誤った面積を登録したと推測されます。

面積の誤登録により、当該家屋の評価額に差異が生じ、本来の税額より過大に課税していました。

3. 対応

(1) 課税を誤っていた納税者及び関係者に対し謝罪を行い、過誤納の経緯と返還内容を丁寧にご説明申し上げ、町固定資産税等に係る返還金の支払要綱に基づき、固定資産税の返還（20年間遡及）を行います。

・対象者数 1名（1件）

・返還金額 1,078,100円（本税880,100円、利息198,000円）

(2) 本件以外で固定資産税の課税台帳の変更登録を行った際に、面積等の誤入力がないか確認作業を行ったところ、他に誤入力はないことが確認されました。

一般質問



— 一般質問とは —

議員が町の様々な課題について、施策の状況や将来の方針について報告や説明を求めるとともに、議員自身の提案を行うことです。議員にとってもっとも大事な発言の場です。

●事前の通告に基づき質問

質問者は、議長の許可を得て事前に執行者に通告した内容に沿って質問します。

●持ち時間は1時間以内

論点及び争点を明確にし、議論が深まるよう一問一答方式を採用しており、答弁を含めて1時間の時間内であれば何回でも質問することができます。

6 議員が一般質問

ここでは、紙面の都合で議員の質問と答弁を要約した内容をお知らせしています。内容は議員自らが編集しています（一人1ページ）。詳しくは、三島テレビの議会放送や議事録をご覧ください。

●河越 昭利（10P）

- ・町出資法人の経営状況と今後の経営方針

●大竹 克昌（11P）

- ・県要望について
- ・組織編成について

●青木 喜章（12P）

- ・公営施設の休日
- ・職員の研修・行政調査の実施状況
- ・獣害被害対策

●馬場 学（13P）

- ・作業の人手不足の対応
- ・県立宮下病院

●吉垣 絵梨子（14P）

- ・町の財政状況踏まえた事業の見直し
- ・今後の情報発信の在り方

●五十嵐 健二（15P）

- ・町が行っている事業

町出資法人の経営状況と今後の経営方針



河越 昭利 議員

— 「桐文化継承」と「地域経済循環」を最優先。経営改革を推進。

会津桐タンス株式会社について

問 令和6年度決算を受けて町の見解と、令和7年度の販売状況及び今年度の見通しは？

答 令和6年度決算では555万1千円の損失となり、厳しい経営状況である。今年度は、従業員2名の削減を実施し、人件費の削減を行った。

今年度の見通しについては、多少の収益を見込める状況となっている。

職人の育成

問 桐の加工技術の継承を考えると職人を退職させるべきではなかった、これからの職人の育成についてどう考えているか。

答 会津桐は三島町、日本の文化であり、今後も残していく必要がある。国や業者の協力を得て、技術者がいないという状況は避け、努力して継承していく。

会津桐魅力向上事業の委託先

問 過去2年間で多額（約1千334万円）が会津桐タンス株式会社のみへ委託されている。他の業者への委託や複数の会社への業務委託の考えはあるか。

答 町が欲しい製品を見つけて桐タンスに製作をお願いしている。「桐の里」三島として、日本の文化である桐を残し、植栽から商品化までの仕組みをつくるのが大事であり、何ら問題は無いと考える。

林産事業振興基金

問 林産事業振興基金の令和6年度末の返済がない。なぜ返済ができなかったのか。

答 経営状態の悪化から損益が出ており、町に依頼し償還を延ばした。

累積赤字と存続

問 累積赤字が6千700万円あるが、7千300万円の出資金との関係をどう処理しているのか。これ以上の負債で倒産・解散となった

場合、町民及び株主の負担についても懸念する。

答 出資金7千300万円から赤字が引かれ、株主資本合計は実質600万円程度になっている。負債が増えれば解散も考えられる。

栽培技術の継承

問 現在、三島町で桐の栽培技術の継承を担っているのは誰なのか。

答 現在は桐専門員は配置していないが、特命担当課が中心となり、地域の方や桐の里産業に植栽地の管理をお願いし、データ整理を進めている。

事業の見直し

意見 苗の育成、植栽、管理、すべて補助金で賄われている。また、製品の販売も不振な状況の中で会津桐の再興が可能なのか。後期振興計画の策定に合わせ会津桐タンス(株)の存続も含めた事業の見直しが必要ではないか。

桐の里産業株式会社に

問 令和6年度の決算を受けて、町の見解と各部門の収支を伺う。

答 桐の里産業の令和6年度の決算は、売上げ2億1千74万9千81円、利益76万1千119円。

働き手の確保

問 社員も高齢化し、今後労働力確保が課題となるが、社員の応募が少ない原因をどう考えるか。

答 今後にも必要な人員を投入するため、働きやすい職場となるよう、福利厚生や待遇面も様々検討しながら、経営を圧迫しないよう募集をかけていきたい。

給与体系の改善

要望 人材が集まらない要因は給料の問題もある。ボランティアではないので、しっかりと生活できる給料を支払うべき。現在働いている方も含め、給与体系や働く環境の改善をお願いしたい。



大竹 克昌 議員

県要望について

— 国道400号杉峠は粘り強い要望が実を結び、局部改良の事業化検討が前進。

問 国道400号（杉峠）はトンネル化の計画は全くないのか。通年通行や除雪など、陳情内容の見直しが必要ではないか。

答 県から、将来のトンネル計画の支障とならないよう、橋梁を活用した局部改良の事業化を検討するとの回答があり、今までと違うニュアンスが見られる。引き続き、同盟会で事業効果を別角度から検証し、強く要望活動を継続する。

問 西方集落内の消雪施設は直ったのか。実現しないトンネル陳情より、町民の生活道路（消雪の修繕・除雪予算）への陳情を優先すべきでは。

答 消雪施設は町民の「生命線、ライフライン」であり、整備は当然。町道化の条件は「消雪施設の改良」であり、完了まで町道化は受け取らない。消雪が出ない区間は小型除雪機などで対応し、並行して県に改良ができない場合の除雪

の徹底を要望していく。

問 美女峠は車が通れるようになる見込みは。県から町道管理の要請があった件について。

答 事業中止のままである。県から「歩く県道の管理を町で行ってほしい」という話があったが、これを拒否し、引き続き通年通行が可能で、昭和村側まで通れる道路を建設するよう要望する。

問 宮下病院建て替えは計画が遅れていると不安の声があるが、予定どおり建つのか。また、未登記用地の整理は。

答 令和9年度末の開設計画に向け、9月以降に進入路・造成工事が始まり、予定どおり建設される。町有地の未登記整理は、費用・手間がかかるため今すぐは難しいが、問題が起きないように確認しながら徐々に進めていく。

組織編成について

— 副町長は組織安定と喫緊課題対応のため、時代に対応できる適切な人材を早急に任命。

副町長・特命担当課長不在への認識

問 副町長空席、特命担当課長の病気休暇という状況を町長としてどう認識し、今後の組織体制をどう考えているか。

答 副町長の空席は職員負担増と町政運営に問題があり、人口減少対策などの喫緊の課題へ最優先で取り組むため、早急に対応する。

特命担当課の業務は産業建設課・総務課長が代替し、担当職員の復帰を原則とするが、本人の状況を確認し対応する。
将来組織については令和8年度からの振興計画後期スタートに合わせ、人口減少対策に取り組むための主組織体制の構築を今年度検討する。

問 副町長不在は町政運営上問題であり、早急に適切な人材を見つけて就任させてほしい。

答 時代に対応できる人材を選定し、早期の就任を進める。

特命担当課長の復職と特命担当課のあり方

問 病気休暇中の課長は復職できるのか。特命担当課を廃止し、林業業務を産業建設課へ移管してはどうか。

答 本人が復職を希望すれば環境を整えるが、課長職での復職は病状をみて判断。林業業務は、工事系を産業建設課へ、間伐等の委託事業を総務課長が代替し、当面は現状の体制で対応する。



青木 喜章 議員

公営施設の休日について

— ガソリンスタンドは休業日の見直しへ。長期休業を避けて営業体制を構築。

■ 年末年始の休日見直し

問 道の駅（三が日休業）、ガソリンスタンド、町営バスの年末年始の休業は町民や帰省客の利便性を損ねる。利便性向上に向けた休日の見直しを検討すべきではないか。

答 道の駅は、町の玄関口として営業日を検討する。ガソリンスタンドは、町民の要望が多いため、再来年以降の営業日数延長を検討する。町営バスは、町民の移動手段として年末年始の運行ニーズを把握した結果、年末年始の需要は低いと考え運行しません。

■ 道の駅休日の根拠

問 道の駅の正月三が日休業の根拠は？運営の工夫で営業延長できないか？

答 道の駅の正月三が日休業の根拠は、運営の工夫で営業延長できないか？運営会社の従業員の負担を考慮し、三が日を休業としている。利便性向上のため、来年度の営業日数延長に向けて検討を進める。

職員の研修・行政調査の実施状況について

問 具体的にどのような研修・行政調査を実施・計画しているのか？

答 通常研修・福島自治研修センターでの研修を実施。今年度から定期開催とし、管理職向けには不祥事防止の研修。新人職員は教職員研修に参加。台湾訪問も視察研修ととらえてい

る。

町民との交流・若者交流事業等々で町民との交流を図っている。

問 今後の継続的な「人への投資」の考え方は？

答 独自の研修だけに留まらず、様々な機会を通じて知識習得と能力向上に

取り組む。

職員が知識を得て町民に広めるため、積極的な視察・研修を続けてほしい。

問 職員が知識を得て町民に広めるため、積極的な視察・研修を続けてほしい。

答 要望として受け止め、積極的な視察・研修を継続していく。

鳥獣被害対策について

問 今年度の被害は例年以上に増えているとのことだが、町は被害状況をどの程度把握しているのか？

答 熊、イノシシ、猿、鹿の出没が多発し、今年も人里近くでの出没や、猿による家庭菜園の被害増加を確認している。県へ報告する被害額は主に出荷農家の農産物被害であり、家庭菜園の被害額は報告していない。

問 耕作放棄地を増やさなためにも、ネット設置など被害対策への費用負担について、町としてどう支援するのか？

答 耕作放棄地の増加を防ぐため、被害対策への支援は重要だが、費用の全額負担は困難。補助金制度等も活用しながら、今後町としてできる限りの支援を続けていく。

問 町民への対策の周知と指導の徹底を求める。

答 被害対策の周知・指導は重要であり、今後鳥獣専門員を中心に、ネット設置の講習会実施など、地道な取り組みを続けていく。





馬場 学 議員

地域共同作業の人手不足への対応について

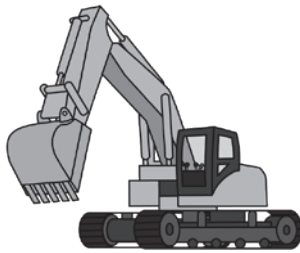
— 町の機械の購入・貸出しは責任問題と財政負担から行わず、破損時の責任を明確化した上でレンタル会社からの貸出しで対応する。

問 高齢化による人手不足と作業負担が増大している。油圧ショベルの購入、町の機械の貸出し・レンタルを含め、町としてどう取り組むのか。

答 町の機械購入・貸出しは困難。レンタル運用を整備。

町の機械貸出しは、事故時の修繕・保険等の責任問題があるため、公用車も含め行わない。

油圧ショベル購入は、高額な費用と維持費から現実的ではない。レンタル会社からの貸出しは相談に応じる予定。ただし、レンタル機械の破損事例が続いたため、今後は「地区で修理費を負担する」旨の覚書を検討した上で貸出しを行う。



県立宮下病院について

— 用地買収は訴訟で解決を図り建設を進め、地元産材活用は県に要望を継続し、地域医療の懸念は病院に伝達・改善を促す。

1、建設用地の確保と進捗について

問 用地買収の遅れや訴訟の可能性が示されているが、工事の遅れが生じないよう、現状と今後の進め方を伺う。

答 訴訟による解決を検討し、工期影響を回避。

用地の一部に居所不明者や未同意の相続人が残存。今後の建て替えに影響が生じないよう、県病院局と連絡調整を図りながら対応する。

2、地元木材の活用について

問 地元木材を積極的に使用するとのことだが、現状はどうなっているのか？

答 県への要望活動を診療圏4町村の首長連名で

継続中。今後も状況を見ながら要望活動を行う。

3、地域医療提供体制と住民への対応について

問 夜間・休日診療で断られたという住民の声があるが、町としてこの問題を把握していたのか、今後の対策は。

答 病院と連携し、適切な対応を促す。小児医療は、専門的医療が必要な場合、近隣の専門医がいる医療機関へ紹介している。発熱外来等で症状に変化があれば連絡をもらうようにしている。(土日の人数制限なし)。町として、そのような情報があれば直ちに病院へ伝え、今後も同様に対応していく。

問 夜間診療で断られたり、高額な選定医療費の負担が生じたりする問題について、町としてどう考えるか。

答 情報把握後、直ちに病院へ伝達。

町としても、町民からそういった情報を把握した際は、直ちに病院へ伝えてきたので、今後も同様に対応していきたい。



町の財政状況を踏まえた 事業の見直し

— 財政健全化計画策定も視野に庁内で議論する。



吉垣絵梨子 議員

問 非常に高い経常収支比率の理由と経常経費を削減のための取り組みは？

答 人事勧告による人件費の増加、道路除雪費の増加、物価高騰による物件費の上昇などが大きな要因。

人件費の削減は困難であり、委託費や物件費については予算編成時に削減を指示しているが、大きな削減には至っていない。臨時的経費を整理しながら、経常経費をどう抑えるか検討する必要がある。

問 「健全化判断比率を超過していないから健全」という認識は甘く、持続可能な財政運営のために、喜多方市のように「財政健全化プラン」を策定し、具体的に財政健全化に取り組み必要があるのでは？

答 計画策定の資料を集めており、今後、課長会議等で検討する。

問 補正予算は緊急時などに計上すべきであり、

除雪費をはじめ当初予算で計上すべき経費を補正予算で計上するという予算編成の在り方があるべき姿ではないと思うが、いかがか？

町長 当初予算で一年間の経費を計上するのが原則であり、今回は、除雪費などで異例の対応となり、心配をおかけした。今後は原則に基づき編成する。

問 基金取崩しができない状況や地方債の発行を抑えた際、町が目標とする当初予算25億円の歳入が確保できるのか、またその25億円の根拠は？

答 25億円という数字は、標準財政規模などを考慮しているが、歳入を考えると今後は厳しいと想定している。

意見 財政状況を踏まえ、第五次振興計画後期計画の見直しも行ってほしい。

町の借入状況 (令和6年度末)	
一般会計	41億8880万円
簡易水道事業	8億5084万円
下水道事業	1億3161万円

今後の情報発信のあり方

— TV電話に代わり、LINE等の活用をメインに検討していく。

問 テレビ電話に代わる情報取得サービスの構築は、町が優先的に取り組むべき事業である。今年度の予算措置は見送られたが、町の重要度と取り組み状況は？

答 情報伝達は非常に重要であり、確実に実施しなければならぬ。現在、スマホを活用し、LINEなどによる情報発信をメインに、持っていない方への対応と合わせ、時代に合った方法を検討している。

問 町のHPの情報公開(会議録など)の判断基準や、現状の課題は？

答 会議録の公開など、決体を参考に公開するよう取り組む。ホームページ更新は各課で担当し、課長承認のもと

掲載する仕組みになっているが、職員間の操作能力差など、更新頻度やバランスがとれていないのが現状であり、改善を検討する。

問 SNS活用など外部へのPRや情報発信の強化に向けた取り組み状況は？職員で対応できないのであれば、協力隊や町内の外部人材に委託する考えもあると思う。

答 情報発信力強化のプロジェクトチームを立ち上げる準備をしており、職員での組織体制構築を検討中。財政状況も配慮しつつ、必要であれば外部人材の活用も考える。

意見 TV電話代替サービスは、試運転でもいいから新たな運用に取り組んでほしい。



五十嵐 健二 議員

ゼロカーボンビジョンと森林整備について

— ゼロカーボン達成へ。「森林整備面積」を精査！
町民には「キエーロ」周知強化へ。

(1) 進捗状況への懸念

問 ゼロカーボンビジョンにおける「管理された森林」の30%は、現状では何一つ進んでいないのではないか。実際の整備面積はどのくらいか。

答 30%は2050年目標達成のための「目指したい」目標値であり、現在の整備面積ではない。正確な整備面積は後日集計して報告する。

(2) 森林経営管理

問 経営管理権配分計画は早戸地区のモデル地区で終わっており、その先に進んでいないのではないか。

答 意向確認の難しさや所有者不明などの課題があり、全町的な取り組みには至っていない。どの町村も抱える難しい問題である。

(3) 吸収量増加策

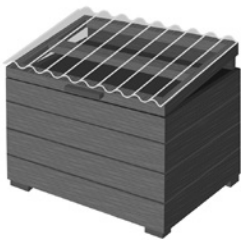
問 CO₂吸収量を増やす森林整備が重要。森林環境譲与税を積極的に活用し、皆伐植林やJークレジット導入など、積極的な対策を講じるべき。

答 Jークレジットは、将来的に森林整備が進み吸収量が上がった場合の目標としてビジョンに掲げている。皆伐は植林作業が必須となるため、慎重に検討する。

(4) 町民への周知

問 排出量の多い家庭部門での削減が重要。町民が「キエーロ（生ごみ処理）」などがCO₂削減につながることを理解できるように、周知活動を強化すべき。

答 生ごみ減量化や省エネなど、町民ができる取り組みを広報等で周知している。今後はさらに町民の理解度を高める努力を続けていく。



三島町地域循環共生圏推進協議会について

— 協議会の活動再開へ！温泉熱利用の循環型事業の導入を検討。

(1) 協議会の活動

問 木質バイオマス（コジェネ）事業が頓挫して以降、推進協議会や3つの委員会の活動が停滞し、昨年（令和6年度）は一度も会議が開かれていない。形骸化しているのではないか。

答 コジェネを含む木質バイオマス事業の具体的な方策が見いだせなかったため、昨年度は会議を開催しなかった。現在、活動は休止状態である。

(2) 今後の見通し

問 町として、この事業を本当に進めていく覚悟があるのか。あるならば、今後具体的にいつ、どのような形で会議を再開し、事業を進めていくのか示してほしい。

意見 ゼロカーボン達成のためにも、森林整備（意向調査の徹底と整備）と地域循環共生圏の活動を目標に掲げ、それに向けて確固たる意志でやり続けることを強く要望する。

議会活動報告

先進的な道の駅の視察報告

令和7年7月15・16日、廃校利活用、地域経済、観光振興、効果的運営方法を調査する目的で、道の駅保田小学校（千葉）、道の駅さかい（茨城）、川場田園プラザ（群馬）を視察しました。

産業厚生常任委員長 馬場 学

【視察結果の概要】

各施設は、廃校を宿泊・体験施設に再生（保田小学校）、地域ブランド肉や野菜を活用した6次産業化（道の駅さかい）、農産物直売と企業連携による地域密着型経営（うまくたの里）、広大な敷地を活かした滞在型リゾート運営（川場田園プラザ）など、独自の強みを活かし、地域経済と観光振興に貢献していました。特に、地域資源を活かした「ここにしかない」体験提供と、食・観光交流を複合的に展開することで、交流人口の拡大を実現していました。

【今後の政策への提言と課題】

視察結果を踏まえ、今後は、廃校や空き施設を観光と地域再生の拠点とし、交流人口の拡大を目指すことが提案されます。これにより、農業・観光振興の両立、地元雇用・経済波及効果の増大が期待されます。

一方で、現状の課題として、地元農家や事業者との連携不足による地域経済への貢献の限界、農産物の高付加価値化と販売力の強化不足、そして地元産品の少なさが挙げられます。また、情報提供が紙ベース主体であり、デジタル情報や多言語標示、SNS連携の不足から、外国人や若年層への対応が弱い点も改善が必要です。道の駅を周辺の観光・道路情報拠点として整備し、情報提供の充実を図るべきです。

これらの視察で得られた前提・根拠を考慮に入れ、今後町施設利活用に関する政策・検討に活かしてまいります。

総務文教常任委員長 五十嵐 健二

今年度の議員研修では、廃校となった千葉県鋸南町の「道の駅保田小学校」を視察しました。この道の駅は、2014年の廃校を経て2015年に再開し、「地域住民と都市部からの来訪者が交流する『たまり場』を作る」ことをプロジェクトの原点としています。グラウンドを広場・駐車場、体育館を直売所、校舎を宿泊所や飲食店、交流スペースとして再利用。机や椅子などの備品をそのまま残すことで、来校者にノスタルジーを感じてもらうとともに、地域の活性化に大きく貢献しています。特に「まちの縁側」や「こどもひろば」など、住民同士が日常的に交流する空間を確保しており、持続可能な運営のためには住民に愛される施設であることが重要という理念が徹底されています。今回の研修を通して、当町においても「森の校舎カタクリ」などの公共施設について、しっかりとしたコンセプトを持って今後のあり方を検討すべきだと強く認識しました。今回の研修結果を総務文教常任委員会として重く受け止め、公共施設の効果的かつ持続可能な利活用について、積極的に議論を深めてまいります。

議会傍聴のご案内

議会は、事前申し込みなど必要なく、どなたでも傍聴いただけます。

- 定例会は、6月、9月、12月、3月の年4回開催されています。その他に必要があった際に開催される臨時会があります。
- 定例会では、各議員が町政について問う一般質問の他に、条例の制定や改正、予算の審議が行われます。
- 9月は前年度の決算審査が、3月は次年度の当初予算審議が行われます。

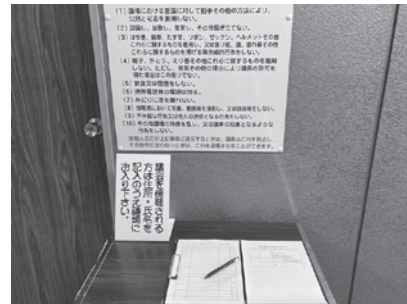


傍聴の手続き

- ①町民センター入口よりお入りいただき、2階議場へお越しください。



- ②入口にて、お名前、ご住所をご記入ください。
③お好きな席にお座りいただけます。



傍聴のルール

- ・議場での飲食、喫煙は禁止されています。休憩時は、2階研修室をご利用いただけます。
- ・原則、写真、動画等の撮影や録音は禁止されています。
- ・携帯電話等の電源はお切りいただくか、マナーモードにしてください。
- ・会議中は私語を慎み、静粛にしてください。

詳しくは、議場入口のボード、もしくはこちらをご確認ください。



三島町議会
傍聴規則

町民の皆さんの身近な課題がどのように審議、決定されていくのか。

私たちの大切な税金がどのように使われているのか。

皆さんに議会、町政に関心を持っていただくことが、よりよい町づくりにつながります。

ぜひお気軽に傍聴にお越しください。

議会の主な動き

▶ 2025年8月 ◀

- 1日(金) 期成同盟会総会 (400号杉峠、滝谷檜原線、四町村県道、只見川)
- 4日(月) 三島中学校3年 二瓶伸悟さん全国大会激励会 (議長)
- 5日(火) 三島町県立宮下病院等後援会役員会 (議長)
- 8日(金) 広域圏議会定例会 (青木議員)
- 10日(日) 二十歳を祝う会 (議長)
- 18日(月) 福島県議長会議議長会正副議長・事務局長研修会 (福島市・正副議長)
- 21日(木) 広域圏議会定例会 (青木議員)
- 22日(金) 議会全員協議会
- 25日(月) 三島町県立宮下病院等後援会総会 (議長)
- 26日(火) 議会運営委員会 (委員)
自治体DXトップセミナー (全議員)
- 27日(水) 三島町老人クラブ連合会グランドゴルフ大会 (議長)
- 29日(金) 奥会津五町村議会議長行政視察 (金山町・議長)

- 4日(木) 三島町敬老会 (全議員)
- 5日(金) 第3回定例会 (～12日)
- 10日(水) 市町村対抗野球大会三島町チーム壮行会 (議長)
- 17日(水) 三島町社会福祉協議会グランドゴルフ大会 (議長)
- 24日(水) 議会全員協議会
- 27日(土) 県議山内長 (長寿杯) ゲートボール大会 (柳津町・副議長)
- 29日(月) 議会運営委員会、第2回臨時会

▶ 2025年10月 ◀

- 3日(金) 議会全員協議会
交通安全協会三島分会総会 (議長)
- 6日(月) 三島中学校キャリア教育報告会 (議長)
- 11日(土) 会津坂下町合併70周年記念式典 (会津坂下町・議長)
- 会津の編み組工芸品展表彰式 (副議長)
- 19日(日) 三島町消防団秋季検閲式 (全議員)
- 20日(月) 町村議会議員研修会 (郡山市・全議員)
- 27日(月) 奥会津五町村議会議長連絡協議会行政視察 (～28日、宮城県仙台市外、議長)
- 30日(木) 三島町遺族会慰霊祭 (議長)

▶ 2025年9月 ◀

- 2日(火) 会津坂下警察署三島駐在所完成式 (議長)

議会に傍聴においでください

12月議会は12月11日(木)に開会予定です。

詳しくは町のホームページ等でお知らせいたします。

編集後記

今年の夏も記憶に残る猛暑でしたが、10月に入ると一気に涼しくなり、あらためて季節の移ろいの速さを感じます。この議会だよりが皆様のお手元に届く12月には冬の寒さの中にあり、暑さと懸命に戦ってきた皆様に、今度は寒さや雪かきというご苦労をお察しいたします。昨年のような大雪とならないことを、心より願うばかりです。

さて、この秋は、奥会津の山々が久しぶりに鮮やかな紅葉に染まり、私たちの目を楽しませてくれました。町内や奥会津各地のイベントも活発に行われ、多くの観光客の方にお越しいただいたことは、町の賑わいと活性化に確実につながったと実感しております。

国会の方では、新しい総理大臣が選出され、国政に新たな風が吹き始めています。私たち三島町議会も、町民の皆様の期待に応えられるよう、しっかりと議論を尽くし、町政の発展に尽力してまいります。

今年も残すところあとわずかとなりました。町民の皆様には、ご多忙の折ではありますが、どうぞご自愛いただき、清々しく、穏やかな良い年の瀬を迎えられますよう心よりお祈り申し上げます。(大竹 克昌)

議会広報編集委員会

- 編集委員長 大竹 克昌
- 編集副委員長 菅家 三吉
- 編集委員 青木 喜章
- 河越 昭利
- 吉垣絵梨子